

大分県最低賃金 **854 円**

3月有効求人倍率 **1.47 倍**

相談専用ダイヤル **0120-601-540**

携帯・スマホから **097-532-3040**



# 第94回メーデー 4年ぶり通常開催

## 連合大分「第94回メーデー大分県中央大会」

「支えあい・助け合う社会をつくり、くらしをまもる！笑顔あふれる未来をめざし力を合わせ、ともに進もう！」



連合大分メーデー中央大会式典の様子



雨天の中多くの労働者が集まった

5月1日のメーデーに合わせて、連合大分（日本労働組合総連合会大分県連合会）は4月29日（土・祝）に「第94回メーデー大分県中央大会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を受けて近年はオンライン開催となっていました。今年からは2019年以来4年ぶりの集会形式による開催となりました。雨天での開催となりましたが、会場の大分市若草公園には約1,800人の組合員等が参加しました。

大会には佐藤樹一郎大分県知事をはじめ、足立信也大分市長など多くの来賓も出席しました。

主催者の連合大分石本健二会長はあいさつで、「今年のメーデーのスローガンは、『支えあい・助け合う社会をつくり、くらしをまもる！笑顔あふれる未来をめざし力を合わせ、ともに進もう！』。



連合大分 石本健二会長

長引くコロナ禍に加え、急激な物価高が私たちの生活に多大な影響を与え、もろく弱い社会的セーフティネット、不安定雇用、貧困や格差の拡大もあいまって、弱い立場に置かれた人々ほど苦しんでいる。今まさに雇用、生活、経済の構造的な課題の解決は待たなしの状況であり、全ての働く者が力を合わせ、労使はもちろん社会全体としての行動が強く求められている。」と述べ、「暮らしを守り、未来をつくるため賃上げを実現しよう」と訴えました。

この後、来賓の佐藤樹一郎知事が、「誰もが安心して笑顔で住み続けたいと思える「安心元気」な大分県の実現、知恵と努力が報われ、誰もが訪れたいと思える大分県の「未来の創造」のために取組を行いたい。

(P2に続く)



来賓あいさつをする佐藤樹一郎知事

### 目次

- P1 第94回メーデー 4年ぶり通常開催
- P2 令和5年度 労働保険の年度更新期間
- P3 令和5年度 大分県物価高騰対応業務改善奨励金
- P4 障がい者の法定雇用率引上げと除外率引下げ
- P5 令和4年度労働福祉等実態調査結果
- P6 令和4年度大分県労政・相談情報センター相談状況
- P7 県立工科短期大学校入学式
- 主要労働経済指標
- P8 大分県労政・相談情報センターからのお知らせ
- 労委だより

大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

労働組合の果たす役割はますます大きくなってきており、皆様の運動がさらなる前進と発展を遂げることを祈念する」と述べました。

その後、メーデー宣言を採択し、会場全員のガンバロー三唱で大会を締めくくりました。

### 連合大分、県下4地区のメーデー実施状況

連合大分は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を見送った地区メーデーについても、4年ぶりに集会形式により開催しました。

#### ○南部地区

月 日：令和5年4月29日（土）

会 場：エイトピアおおの（豊後大野市）

参加者：約860名

#### ○東部地区

月 日：令和5年5月20日（土）

会 場：城島高原パーク（別府市）

参加者：約540名

※北部地区、西部地区については4月29日（土）に開催予定であったが、雨天により中止となった。



東部地区  
中央集会の様子



## 大分県労連「第94回たたかうメーデー大分県中央集会」

5月1日（月）、大分県労連（大分県労働組合総連合）は、大分市祝祭の広場で「第94回たたかうメーデー大分県中央集会」を開催しました。メインスローガン「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」のもと、4年ぶりの会場開催となり、約180人が参加しました。

【川路潔議長あいさつ（要旨）】

・今年の春闘では、全国的な統一行動として、最低賃金全国一律税込1,500円の早期実現に向けた要請行動を実施した。

・メーデーの取組はアメリカの 県労連 川路潔議長 シカゴから始まり、労働条件改善、社会保障の充実、反戦平和を掲げてきた。この流れを引き継いで戦ってきたい。

この後来賓あいさつが行われ、各県労連加盟組合からの決意表明に続き、メーデースローガンやメーデー宣言を採択しました。また、プラカードコンテストの審査、福引抽選会等のアトラクションが行われ、最後にガンバロー三唱で集会を終えました。

集会後、参加者は街頭に立ち、市民に労働環境の改善などをアピールしました。

県労連メーデー  
中央集会の様子



### 労働保険のお知らせ

令和5年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、  
6月1日（木）～7月10日（月）です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。

《年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。》

### 労働保険の「電子申請」に関するお知らせ

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください！

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

○労働保険の電子申請手続きは「e-Gov」（<https://shinsei.e-gov.go.jp/>）から行うことができます。

○労働保険関係手続（一部手続を除く）は、GビズIDを利用して手続きすることができます。

○労働保険料の電子申請に関する詳細は、特設サイトでご確認ください。



厚生労働省・大分労働局・労働基準監督署

令和5年度 **県内事業者の皆様へのお知らせ** R5.4.1  
**大分県物価高騰対応業務改善奨励金**

**目的**

原油・原材料価格高騰による物価上昇の中で、国の業務改善助成金を利用して生産性向上と賃金引上げに取り組む大分県内の**中小企業等**を支援し、各事業所の経営改善や労働者の所得向上等につなげます。

**概要**

生産性向上のための設備投資や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を30円以上引上げ、国の業務改善助成金を受給した事業者には、賃金を上げた労働者数に応じて奨励金を支給します。

また、業務改善助成金の申請に必要な事務に係る社会保険労務士等への報酬も奨励金の対象とします。**※国の業務改善助成金の実施状況により、県奨励金も変更の可能性があります。**

**対象者**

事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差が**30円以下（時給854円～884円【※1】）**であり、**令和4年10月5日～令和6年1月31日**に、大分労働局へ業務改善助成金の交付申請を行い、交付決定を受けている中小企業・小規模事業者（個人事業者を含む）。【※2】

【※1】地域別最低賃金は、例年10月に改定されています。改定後は、改定後の額から30円以内です。

【※2】奨励金の申請書兼請求書の提出時には、国の助成金の交付額確定通知を受けていることが必要です。

**支給額**

① **業務改善助成金分**

業務改善助成金（国）における対象経費支出額から助成金を除き、1/2を乗じた額と下表の奨励金上限額を比較して、いずれか低い方の額を奨励金として支給します。

（単位：千円）

コース	引上げ労働者数・奨励金上限額				
	1人	2～3人	4～6人	7～9人	10人以上
30円コース	38	63	88	125	150
	75	113	125	150	163
45円コース	57	88	125	188	225
	100	138	175	200	
60円コース	75	113	188	288	375
	138	200	238		
90円コース	113	188	338	563	750
	213	300	363		

※上段：事業場規模30人以上、下段：事業場規模30人未満

② **社会保険労務士等への報酬費用分**

報酬費用の**10/10**を**100千円**を上限に奨励金として支給します。

【例1】事業場内最賃**854円**を上げる場合  
 （国助成金の助成率9/10 ※上限あり）

・従業員数50名 製造業  
 ・2,000千円の設備投資  
 ・6名の賃金を60円引上げ  
 （2,000千円－国助成金1,500千円）×1/2  
 = 250千円…A  
 奨励金上限額 188千円…B  
**A > B 支給額 188千円**

2,000千円×9/10=1,800千円  
 国助成金上限額：1,500千円

【例2】事業場内最賃**870円**を上げる場合  
 （国助成金の助成率4/5 ※上限あり）

・従業員数10名 飲食業  
 ・1,000千円の教育訓練  
 ・3名の賃金を45円引上げ  
 （1,000千円－国助成金800千円）×1/2  
 = 100千円…A  
 奨励金上限額 138千円…B  
**A < B 支給額 100千円【ア】**  
 社労士への報酬 80千円…A  
 奨励金上限額 100千円…B  
**A < B 支給額 80千円【イ】**  
**支給総額【ア】+【イ】=180千円**

1,000千円×4/5=800千円  
 国助成金上限額：1,100千円

**申請書類等提出期限**

- ①業務改善助成金交付決定報告書 : 令和6年1月31日
- ②大分県業務改善奨励金申請書兼請求書 : 令和6年3月15日

※予算の範囲内で交付するため、交付決定報告書の提出期限前に募集を終了する場合があります。



**【問い合わせ先】**  
**大分県商工観光労働部雇用労働政策課**  
**TEL 097-506-3354・3353**  
**8:30～17:15（月～金まで、土日・祝日は除く）**  
**（大分市大手町3丁目1番1号 県庁本館7階）**

**各種支援制度の情報は**  
**中小企業支援ポータル！**  
**https://oita-chusho.jp/**  
 ※ポータルトップページの  
 「キーワード検索」に  
**「令和5年度 奨励金 お知らせ」と入力して検索！**



## 障がい者の法定雇用率引上げと除外率引下げについて

障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部が改正されました。

## 1. 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度		令和6年4月		令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	⇒	<b>2.5%</b>	⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上		<b>40.0人以上</b>		37.5人以上

## 2. 除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。(現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	<b>5%</b>
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	<b>10%</b>
・港湾運送業 ・警備業	<b>15%</b>
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	<b>20%</b>
・林業（狩猟業を除く）	<b>25%</b>
・金属鉱業 ・児童福祉事業	<b>30%</b>
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	<b>35%</b>
・石炭・亜炭鉱業	<b>40%</b>
・道路旅客運送業 ・小学校	<b>45%</b>
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	<b>50%</b>
・船員等による船舶運航等の事業	<b>70%</b>

## 3. 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

## ▶精神障害者の算定特例の延長(令和5年4月以降)。

週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになります。

## ▶一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定(令和6年4月以降)。

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

詳しくは、大分労働局・ハローワークの障害者雇用担当までお問い合わせください。



## 令和4年度労働福祉等実態調査結果

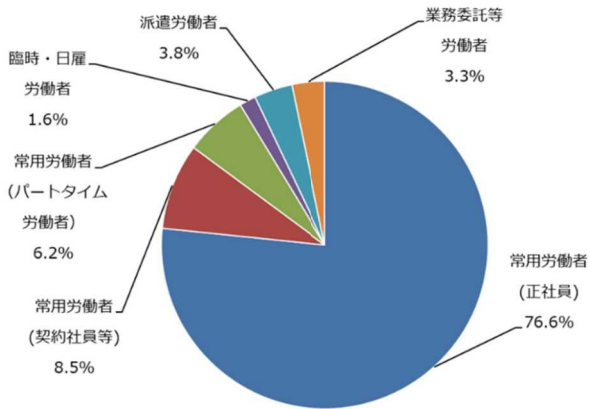
大分県では、労働条件等に関する「労働福祉等実態調査」を毎年実施しています。

令和4年度調査結果概要のうち、一部を抜粋してご紹介します。

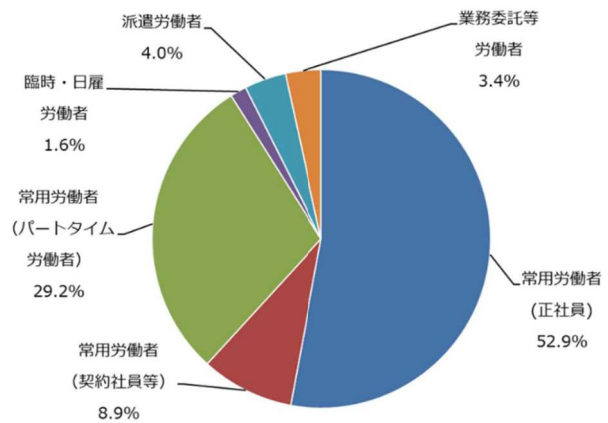
※(カッコ)内は昨年度数値

調査基準日	令和4年6月30日
調査対象	1,000事業所
有効回答	709事業所

雇用形態別 労働者割合 (男性)



雇用形態別 労働者割合 (女性)



### 1. 雇用状況

「常用労働者」の割合は、前年度と比較すると男性、女性ともにやや減少した。

- ①回答があった事業所の労働者の男女別割合は、男性が59.9%(前年度60.9%)、女性が40.1%(同39.1%)となっている。
- ②雇用形態別労働者数の割合は「常用労働者」が91.2%(92.3%)で、1.1ポイント減少した。
- ③「期間を定めずに雇われている常用労働者(正社員)」の割合は67.1%(69.4%)で、2.3ポイント減少。
- ④男女別にみると「常用労働者」は男性91.3%(92.2%)、女性91.0%(92.5%)となっている。また、「期間を定めずに雇われている常用労働者(正社員)」については、男性が76.6%(76.9%)、女性は52.9%(57.6%)。

### 2. 労働時間

前年と比較して、1週間の所定労働時間の平均は39時間29分(39時間34分)と若干の減少。

### 3. 休日休暇制度

年次有給休暇の「平均新規付与日数」は17.9日(17.7日)でほぼ横ばいであったが、「平均取得日数」は11.4日(10.5日)、「平均取得率」は63.7%(59.3%)と昨年度と比べて増加した。

**大分県の目標(2025年) 年次有給休暇取得率 70%以上**

### 4. 育児・介護休業等制度

育児休業対象者の育児休業取得割合は、前年と比較して男女ともに増加。また、1か月以上の育

児休業を取得した男性の割合についても増加している。

- ①育児休業制度の規定を設けている事業所は、全体の90.0%(85.3%)と増加し、介護休業制度を規定している事業所についても全体の82.2%(77.7%)と増加した。
- ②育児休業対象者が育児休業を取得した割合は、女性が97.4%(95.9%)で1.5ポイント増加、男性についても13.8%(9.6%)で4.2ポイント増加。
- ③女性の育児休業の取得期間は、「6か月以上1年未満」が全体の59.9%(61.6%)、次いで「1年以上」が37.8%(36.1%)となっている。また、男性の育児休業の取得期間については、1か月以上取得の割合が27.6%(19.8%)と増加。

**大分県の目標(2025年) 男性の育児休業取得率 30%以上**

### 5. 働きやすい環境づくり

パワーハラスメント防止対策に取り組んでいる事業所の割合は81.1%(70.3%)、セクシャルハラスメント防止対策に取り組んでいる事業所の割合は79.5%(71.9%)といずれも大きく増加した。

※調査の詳細は、大分県HPでご覧になれます。  
<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei-rodofukushi.html>



大分県労働福祉等実態調査

検索

お問合せ

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 TEL097-506-3351 FAX097-506-1756

## 令和4年度大分県労政・相談情報センターの相談状況

大分県労政・相談情報センターでは、労働に関する様々なお悩みや疑問について、相談を受け付けています。

相談は、来所、電話により受け付けており、必要に応じて適切な関係機関をご案内することがあります。また、職員が相談を受ける「労働なんでも相談」や弁護士、労働基準監督官なども相談対応する「出張労働相談」を県内各地で開催しています。

### 1. 労働相談の件数は1,811件

前年度に比べ、58件増加（対前年度比3.3%増）しました。

### 2. 労働者からの相談が95.2%

労使別相談件数は、労働者1,724件（正社員1,029件、非正規695件）、使用者87件となっています。

労使別の割合は、労働者からの相談が全体の95.2%を占めています。また、労働者のうち、正社員が59.7%、非正規が40.3%となっています。

年度	合計	対前年度比	労働者		使用者
			正社員	非正規	
平成30年度	1,714	104.8%	1,617	97	97
令和元年度	1,668	97.3%	1,594	74	74
2年度	1,516	90.9%	1,408	108	108
3年度	1,753	115.6%	1,602	151	151
4年度	1,811	103.3%	1,724	87	87

### 3. 労働時間、賃金、退職の相談が上位

相談件数を内容別にみると、労働時間・休日・休暇、賃金、退職・退職金の順に相談件数が多くなっています。

過去6年、上位3項目には変動がありません。ハラスメント関係（パワハラ、嫌がらせ、セクハラ）の相談件数が194件（前年度177件）で9.6ポイント増加しています。

#### 【相談内容別上位】

順位	令和2年度 1,516件			令和3年度 1,753件			令和4年度 1,811件		
	内容	件数	割合	内容	件数	割合	内容	件数	割合
1	労働時間、休日・休暇	231	15.2%	労働時間、休日・休暇	267	15.2%	労働時間、休日・休暇	275	15.2%
2	賃金	229	15.1%	賃金	259	14.8%	賃金	249	13.7%
3	退職、退職金	150	9.9%	退職、退職金	187	10.7%	退職、退職金	177	9.8%
4	解雇、退職勧奨	125	8.2%	雇用その他	109	6.2%	就業規則(労働契約)	109	6.0%
5	雇用その他	103	6.8%	就業規則(労働契約)	97	5.5%	解雇、退職勧奨	101	5.6%
6	労働保険	76	5.0%	解雇、退職勧奨	94	5.4%	雇用その他	90	5.0%
7	安全衛生	62	4.1%	労働保険	89	5.1%	労働保険	88	4.9%
8	就業規則(労働契約)	58	3.8%	安全衛生	80	4.6%	職場の人間関係	80	4.4%
9	職場の人間関係	55	3.6%	職場の人間関係	76	4.3%	安全衛生	62	3.4%
参考	その他(パワハラ、損害賠償等)	264	17.4%	その他(パワハラ、損害賠償等)	298	17.0%	その他(パワハラ、損害賠償等)	332	18.3%

#### 【ハラスメント関係相談件数の推移】

年度	合計	ハラスメント関係対前年度比	全体件数に占める割合	パワハラ	嫌がらせ	セクハラ
平成30年度	244	123.9%	14.2%	173	49	22
令和元年度	245	100.4%	14.7%	147	84	14
2年度	182	74.3%	12.0%	131	47	4
3年度	177	97.3%	10.1%	117	53	7
4年度	194	109.6%	10.7%	147	39	8

### 4. 新型コロナウイルス感染症の影響による相談

新型コロナウイルス感染症の影響による相談が68人からありました。

相談者の内訳、相談内容は次のとおりです。

#### 【相談者内訳】

区分	人数	割合
労働者	56	82.4%
正社員	29	42.6%
非正規	27	39.7%
個人事業主	0	0.0%
使用者	11	16.2%
その他	1	1.5%
合計	68	100.0%

#### 【相談内容内訳】

※相談者1人について複数の相談内容がある場合があるので、相談者数と相談内容の件数は一致しません。

内容	件数	割合
賃金	24	25.3%
労働時間、休日・休暇	10	10.5%
解雇、退職	9	9.5%
安全衛生	5	5.3%
労働保険	23	24.2%
融資、助成金等	10	10.5%
その他	14	14.7%
合計	95	100.0%

うち休業手当 20件

うち感染症対策 2件

休業支援金、生活福祉資金

パワハラ、雇用管理など

お問合せやご相談は、労働相談専用ダイヤルへ  
 固定電話からは、フリーダイヤル0120-601-540  
 労政・相談情報センターの労働相談については、8ページをご覧ください。  
 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

# 県立工科短期大学校第26期生の入学式が行われました



県立工科短期大学校は、即戦力となる実践に強い人材を育成するため、平成10年に開校しました。今年の入学生は26期生となります。

## 「オープンキャンパス」のご案内

県立公共職業能力開発施設では、中学、高校、大学等を来春卒業予定の方等を対象に、職業についての理解を深め、進路決定の参考にしていただくための「オープンキャンパス」を開催します。

また、企業に在職する技術者の技術力アップ・能力開発に貢献すると共に、地域の技術・技能振興を図る拠点とするため、各種ものづくり系の在職者セミナーも開講しています。

詳細については、各公共職業能力開発施設に直接、お問い合わせ・お申し込み下さい。

4月7日(金)、中津市の県立工科短期大学校で入学式が行われ、40名が入学しました。

入学式では、墓校長が、「自分の言葉と行動に責任を持ち、人格的にも大きく成長されるよう望む。地域貢献も含めて、目標を持ち、失敗を恐れずいろいろなことに積極的にチャレンジして欲しい。」と式辞を述べた後、入学生を代表して、電気・電子システム系の平山さんが、「社会に役立つ感性豊かな技術者となることを目指し、学生の本分を尽くすことを誓います。」と宣言しました。

また、吉田副知事が「希望に満ち溢れた今日の気持ちを忘れることなく、自己研鑽に励んでいただき、本県のものづくり産業を牽引する人材へと大きく成長されることを期待する」と入学生を激励しました。

工科短期大学校	☎0979-23-5500	fax0979-23-7001
大分高等技術専門学校	☎097-542-3411	fax097-586-1121
佐伯高等技術専門学校	☎0972-22-0767	fax0972-22-0773
日田高等技術専門学校	☎0973-22-0789	fax0973-22-6405
竹工芸訓練センター	☎0977-23-3609	fax0977-26-5969

**お問合せ** 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班 TEL097-506-3330 FAX097-506-1756

## 主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
令和 元年 平均	371,408	308,245	296,064	252,019	75,344	56,226	144.4	149.0	132.0	138.0	12.4	11.0
2年 平均	365,100	313,197	293,056	258,210	72,044	54,987	140.4	146.7	129.6	136.9	10.8	9.8
3年 平均	368,493	309,022	296,652	255,452	71,841	53,570	142.4	148.3	130.8	136.7	11.6	11.6
令和 4年 10月	312,841	263,983	305,314	261,915	7,527	2,068	144.5	148.4	131.9	135.9	12.6	12.5
11月	328,417	270,470	305,698	264,770	22,719	5,700	146.0	148.5	133.4	135.6	12.6	12.9
12月	702,042	577,626	305,890	259,241	396,152	318,385	144.2	148.0	131.6	134.9	12.6	13.1
令和 5年 1月	316,337	276,409	303,874	261,673	12,463	14,736	135.7	138.0	123.9	126.2	11.8	11.8
2月	309,496	260,108	303,526	258,936	5,970	1,172	139.7	140.7	127.7	128.8	12.0	11.9
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)R2年=100		鉱工業生産指数(季調済)27年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)									
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市
令和 元年 平均	2.35	2.06	1.55	1.49	100.0	99.7	101.1	96.1	323,853		273,544	
2年 平均	1.90	1.79	1.10	1.12	100.0	100.0	90.6		305,811		293,537	
3年 平均	2.08	1.92	1.16	1.21	99.8	99.5	95.7		309,469		289,318	
令和 4年 10月	2.33	2.27	1.34	1.41	103.7	102.5	95.3	94.6	328,684		347,796	
11月	2.38	2.21	1.35	1.42	103.9	102.4	95.5	95.1	308,122		300,411	
12月	2.38	2.18	1.36	1.43	104.1	102.2	95.8	94.2	353,794		341,443	
令和 5年 1月	2.38	2.33	1.35	1.46	101.1	100.2	90.7	93.6	331,130		435,086	
2月	2.32	2.15	1.34	1.46	104.0	102.7	94.9	99.6	298,749		387,913	
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年平均は原数値  
大分県鉱工業生産指数令和2年、3年平均は未公表

# 大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

## 大分県労政・相談情報センターの労働相談（6月～7月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。  
労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

<b>一般労働相談</b>	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 土日祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
<b>出張労働相談</b>	月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。 6月15日(木) J:COMホルトホール大分 201会議室(大分市) 受付13:00～16:00 7月20日(木) 中津市役所 4階 研修室(中津市) 受付13:30～15:30
<b>労働なんでも相談</b>	労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。 6月11日(日) サラ・デ・うすき 会議室 11:00～15:00 6月21日(水) ゆふいんラックホール 2階会議室 11:00～15:00 7月12日(水) 宇佐市役所 2階 27会議室 11:00～15:00 7月15日(土) 豊後高田市中央公民館 1階 研修室1 11:00～15:00
<b>メール相談</b>	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから <a href="https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html">https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html</a>

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

**お問合せ** 大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働政策課内)  
TEL097-532-3040

### ◆◆労委だより◆◆

(令和5年3月～4月の概況)

大分県労働委員会

#### ○ 審査事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	0	0	0
再審査事件	0	0	0	0

#### 〈 会議の開催 〉

- 3月14日 定例総会 (第1737回総会)
- 3月28日 定例総会 (第1738回総会)
- 4月11日 定例総会 (第1739回総会)
- 4月25日 定例総会 (第1740回総会)

#### ○ 調整事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	1	0	1	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

#### 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

☎097-536-3650

※相談時間は9時から17時まで

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。  
解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

#### 大分県労働委員会

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
(県庁舎本館3階)

#### ○ 個別労働関係紛争関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	1	0	0	1

**ご存知ですか？ 「中退共」の退職金制度**

**国の退職金制度！**

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 自治体等独自の掛金補助制度があります。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 外部積立型だから**管理が簡単！**
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。
- パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。

**オオイト**

**カテテ!**

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです！

▶▶ <https://oita-katete.pref.oita.jp/>

「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL.097-506-3353 FAX.097-506-1756  
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoaita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>